

このリリースに関するお問い合わせ先:

江口 直明
パートナー、東京
+81 3 5157 2700
naoaki.eguchi@bakermckenzie.com

リナ・スプロート
ビジネスディベロップメント&
マーケティングディレクター、東京
+81 3 5157 2700
rina.sproat@bakermckenzie.com

プレスリリース

国内初の本格的な水力発電事業の買収案件に関与

【東京発 2010年12月6日】

東京青山・青木・狛法律事務所 ベーカー&マッケンジー外国法事務弁護士事務所（外国法共同事業）は、山形県西置賜郡において、コバレントマテリアル株式会社が保有する水力発電所「赤芝水力発電所」（11.2メガワット）事業買収プロジェクトでアレンジャー兼シニアレンダーである住友信託銀行株式会社を代理いたしました。住友信託銀行は、特別目的会社である赤芝水力発電株式会社に対し、約30億円の融資を行いました。

赤芝水力発電所は、1954年に山形県初にして唯一の民間企業所有ダムとして当時の電気金融が建設し、自社事業所への電力供給を賄っていました。電気金融は後に東芝の傘下に入り、1987年には当時の東芝セラミックスが自社工場の電力需要の増大を受けて第二赤芝発電所を建設し、発電能力を現在の11.2メガワットに増強しました。その後東芝の傘下を離れた東芝セラミックスはコバレントマテリアル株式会社へと社名を変更し、現在に至っています。

本案件は、近年盛んに行われている再生可能エネルギープロジェクトの買収ファイナンス及びプロジェクト・ファイナンスの混合案件（ハイブリッドファイナンス）となります。また、電力会社以外の企業が水力発電所を取得した案件としては、日本曹達（株）ー上越エネルギーサービストワーク（株）（2008年3月）に続く、国内で2例目となり、本格的な水力発電所の買収及びプロジェクト・ファイナンス案件としては、国内初の案件です。

「国内初の水力発電所の買収及びプロジェクト・ファイナンス案件に関与できたことを大変嬉しく思います。当事務所では引き続き、風力発電、バイオエタノール、バイオマス、太陽光等の再生可能エネルギー案件に力を注いでまいります。」と江口直明弁護士は述べました。

- 以上 -

ベーカー&マッケンジー

1949年設立。ベーカー&マッケンジーは、40カ国に68オフィス、3,750名以上の弁護士と、その他プロフェッショナル及びスタッフ5,700名から成る国際的な法律事務所であると同時に、現地の言語及び企業風土への優れた理解と、妥協のないサービスの品質を提供する法律事務所として知られています。ファームのエグゼクティブ・コミッティのチェアマンは、エデュアルド・レイテイ氏が務めています。

www.bakermckenzie.com

東京青山・青木・狛法律事務所 ベーカー&マッケンジー外国法事務弁護士事務所 (外国法共同事業)

日本法に関する卓越した知識、経験と、特定の外国法に関する広範な知識ならびにグローバルな取引についての実績とノウハウを統合した外国法共同事業を行う法律事務所として、最大級の規模と長年の歴史を有します。当事務所は、ベーカー&マッケンジーのメンバーファームとして、そのネットワークと蓄積された専門分野での知識と経験に基づき、国内外の金融法務、M&A、企業法務、独占禁止法、大型プロジェクト、知的財産権、国際税務、訴訟・仲裁、労務、環境、製薬、不動産関連等について総合的かつ専門的な法律サービスを提供しています。

www.taalo-bakernet.com

東京青山・青木・狛法律事務所ベーカー&マッケンジー外国法事務弁護士事務所（外国法共同事業）は、各国に所在するオフィスをメンバーファームとするスイス法上の組織体であるベーカー&マッケンジー インターナショナルのメンバーファームです。専門的知識に基づくサービスを提供する組織体において共通して使用されている用語例に従い、「パートナー」とは、法律事務所におけるパートナーである者またはこれと同等の者を指します。同じく、「オフィス」とは、かかるいずれかの法律事務所のオフィスを指します。